

令和8年度美咲町民児協 持続可能な活動検討チーム会議 第1回

と き 令和8年5月12日(火) 午前9:30時～11時00分

ところ 美咲町役場 2F 201会議室

1 開会

2 自己紹介

3 報告事項

前年度までの成果と残った課題

4 協議事項

(1) その他の課題の洗い出し

(2) 優先的に取り組む課題の抽出

(3) 部会の整理

ア) 設置する部会

イ) メンバー選定

4) その他

ア) 今後のスケジュール

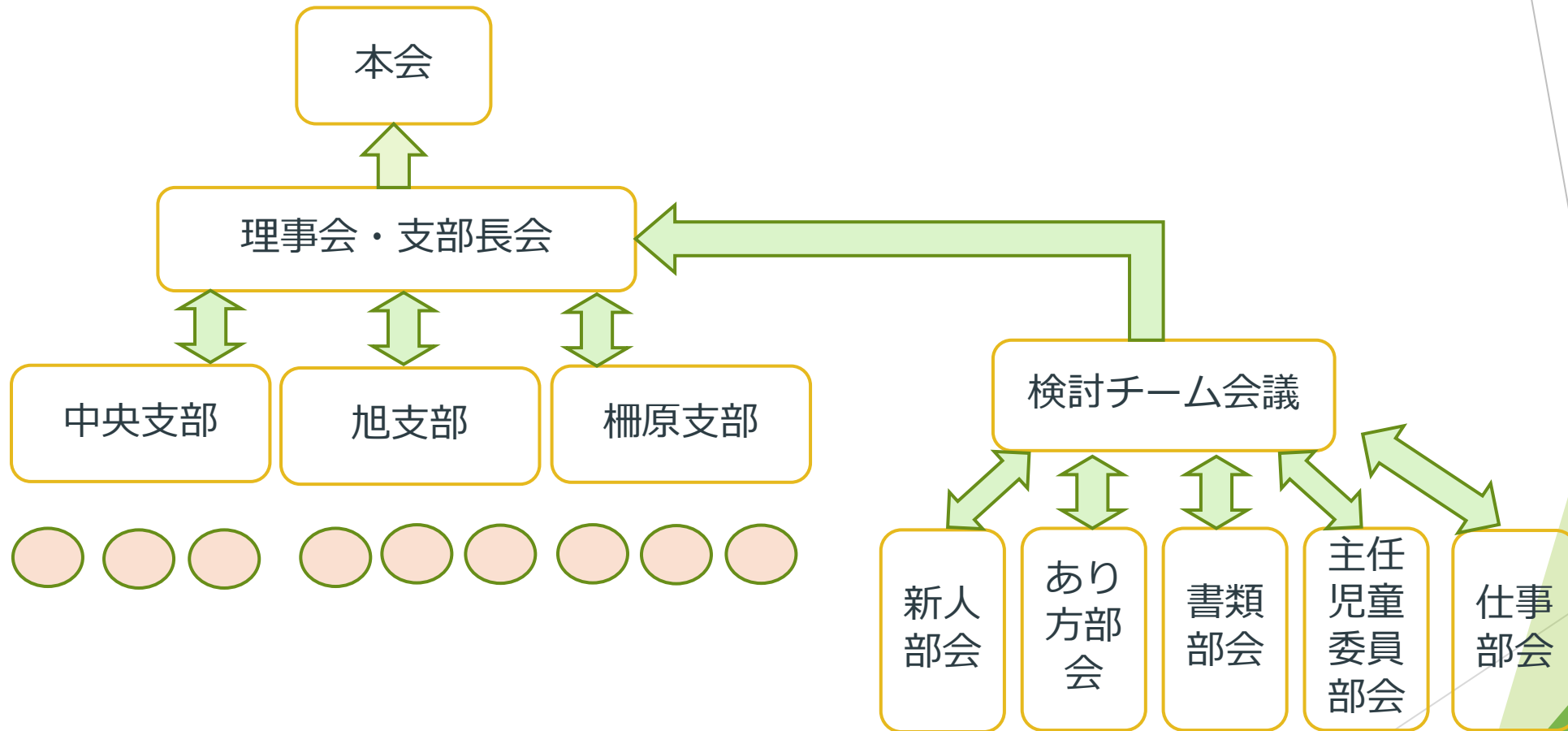
イ) アンケート

6 次回の検討会議 及び 理事会

(案) 令和8年 月 日 () 時 ～ 時

7 閉会

令和7年度の 美咲町民生委員児童委員、持続可能な活動検討チーム体制図



これまでの実績改善点

- ① 在宅福祉基礎調査表の見直し
- ② 緊急通報システム事業利用者実態把握票の見直し
- ③ 各種証明事務（児童扶養手当等）への民生委員の関わり改善
- ④ 世帯別一覧表の配布開始
- ⑤ "会議の方法、時間帯の見直しと欠席者の対応年間スケジュールの提示（随時）"
- ⑥ 協力員体制のモデル実施
- ⑦ 主任児童委員と民生委員の連携のための様式 新設
- ⑧ 主任児童委員の役場との情報共有の場設置
- ⑨ 各支部定例会への主任児童委員の参加回数見直し
- ⑩ 活動費の銀行振込の開始

新人委員向けの改善

- ⑪ 研修会の充実
- ⑫ 合同引き継ぎ会の実施
- ⑬ 同行訪問等、地域の協力体制の構築
- ⑭ 民生委員の相談窓口の周知
- ※ 委員同士の相談・話し合いの場づくり（中央支部）

積み残し課題

- ① 会計事務のさらなる負担軽減に向けた検討
- ② 民生委員と主任児童委員の連携、関わり方の周知
- ③ 地区割のあり方検討
- ④ 地域への理解促進
- ⑤ 防災関係の負担軽減策の検討
- ⑥ 負担軽減に向けたデジタル導入の検討
- ※ 協力員の拡大

昨年までの部会

新人部会・あり方部会・書類部会・主任児童委員部会・仕事部会

令和7年度 改善実績

番号	内容	部会	経緯	具体的改善
①	在宅福祉基礎調査表の見直し	書類部会	使い方記入方法が分かりにくい意見があった。	・「民生委員見守り支援活動シート」へ名称刷新 ・役場への提出を不要とした ・備忘録及び、引継ぎ資料として目的の明確化 ・無理のない範囲で作成するよう負担軽減を図った ・調査票は私的な文書であり、提出は任意となる取扱いに変更はないが、提出が強制であるかのような誤解が一部にあったので、この機会に再確認した。
②	緊急通報システム事業利用者実態把握票の見直し	書類部会	地区ごとに様式が違った。何をするか分からない	・電池確認の廃止 ・活用ガイド作成（不在時の対応フローなど）村上三子 民生委員作成 ・様式を統一した
③	各種証明事務（児童扶養手当等）への民生委員の関わり改善	書類部会	役場からの依頼のある証明事務が負担	・社会福祉協議会の行う生活福祉資金貸付制度は規定により民生委員の役割が定められている（第16条）が、市町村から依頼するもの（児童扶養手当等）については民生委員以外による証明も認められており、必ず民生委員が行うべきものではないということを確認した。
④	世帯別一覧表の配布開始（再開？）	ありかた部会	令和3年4月に配布を辞めていた（個人情報）。新人は必要、最新の情報が欲しいとの意見があった。	・必要な委員にのみ配布 ・古い資料の回収の徹底（2月13日の研修会で徹底された。） ・最終的には必ず役場へ返すことをルール化した。 ・貸し出し簿により管理
⑤	会議の方法、時間帯の見直しと欠席者の対応 年間スケジュールの提示（随時）	仕事部会	時間、日程によって参加出席できない。	・仕事がある委員のために夜間開催も検討（総会土曜日開催など随時対応、理事会も時間を遅らせる対応とした） ・議事録及び資料の提供
⑥	協力員体制のモデル実施	ありかた部会	民生委員の負担、なりて不足。	- 松坂民生委員から、負担感やなり手不足への危機感から提案 ・上口地区では9名の協力員を選出 ・訪問などの同行サポート、見守り声掛け安否確認、行政などへのつなぎ役
⑦	主任児童委員と民生委員の連携のための様式 新設	主任児童委員部会	民生委員と主任児童委員との情報整理、引継ぎのツールとしてが必要	・幼児・児童・生徒等共有連絡メモの ・共有連絡シート
⑧	主任児童委員の役場との情報共有の場 設置	主任児童委員部会	主任児童委員として、情報を得る場が無い	・こども笑顔課との定期的な情報共有の機会ができた
⑨	各支部定例会への主任児童委員の参加回数見直し	主任児童委員部会	9月が避難行動、1月が在宅基礎調査。主任児童委員には該当しない業務だった	・9月、1月の定例会は不参加とした（主任児童委員の各支部定例会出席の負担軽減）
⑩	活動費の銀行振込の開始	主任児童委員部会	会計事務活動に管理負担	・美咲町から直接民生委員口座へ振り込みとした

※新人委員に向けた改善事項

番号	内容	部会	経緯	具体的改善
⑪	研修会の充実	新人部会	分からない状態からスタートする。委嘱状交付式のあと、研修会をしていたが分からない。それで3年が過ぎた	・12月13日研修会、民生委員・児童委員の心構えと役割など実施 ・2月に研修を実施
⑫	合同引き継ぎ会の実施	新人部会	引継ぎがある人となない人がいることがわかった。	・2月13日支部会に分かれ実施
⑬	同行訪問等、地域の協力体制の構築	新人部会	・女性が男性宅、男性が女性宅に訪問することが心配	・民生委員一人で活動するのではなく、地域の人と協力できるよう、退任する委員サポート依頼をしたり、新任委員と一緒に回れる人を（自治会長常会長）説明し周知した。
⑭	民生委員の相談窓口の周知	新人部会	民生委員がどこに相談したらいいかわからないといった意見があった	・部門別の相談窓口が明確化 こども笑顔課－児童手当や子育て支援など 住民生活課－戸籍住民票町営住宅など 福祉しあわせ課－生活保護、障害、高齢福祉など 健康推進課－健康づくり、母子手帳など

※	委員同士の相談・話し合いの場づくり（中央支部）	検討チーム会議	話し合う場が無かった。役場からの一方的なおしらせ	<u>【旭】支部定例会において、役場や社協からの一方的な情報提供ではなく、ワークを含めた交流の時間を設ける。</u>
---	-------------------------	---------	--------------------------	--

継続課題

番号	内容	部会	経緯	現状
①	会計事務のさらなる負担軽減に向けた検討	主任児童委員部会	民生委員会計の負担軽減	委託は、予算が無く断念。 事務手続きを引き続き共有しながら調整。中央柵原はその都度支払いをしていたがまとめて後払いとした。旭はそのまま継続（現金支給）
②	民生委員と主任児童員の連携、関わり方の周知	主任児童委員部会→書類部会	民生委員は児童委員を兼ねているが、主任に任せっぱなし。主任児童委員の活動も自分自身分からない。	民生委員児童委員に対して、主任児童委員の役割・民生委員児童委員との本来の関わり方を周知する？（子どものことは主任児童委員に丸投げで良い⇒誤り）→民生委員児童委員に対して主任児童委員がどんな役割を持っているかを知ってほしい、連携してもらうことを目的にしているのだと思います。連携のための共有連絡シートを書類部会で作成しています。
③	地区割のあり方検討	検討チーム会議	後継者不足・複数の自治会で持っている民生委員の負担	
④	地域への理解促進	検討チーム会議・アンケート結果	地域の理解が得られていない	
⑤	防災関係の負担軽減策の検討	ありかた部会	民生委員がとりまとめるのはおかしい、一人では負担が大きい。	自治会長にお願い（自主防災組織の中で協力してできませんか民生委員も含む）したが、個人情報の拡散になるので、今まで通り民生員でお願いしますとの回答。
⑥	負担軽減に向けたデジタル導入の検討	仕事部会	書類が多い、開催案内の郵送をLINEにしては	R8不採択にあった交付金 システム導入は出来ないが、HPおしらせ、LINE活用など、できることから進めていく。令和9年度に導入できるよう準備を進めていく。

	協力員の拡大		モデル地区ができて、実は、それ以外でも構築できている地域もある。できている地域（越尾岡部さん、打穴下黒瀬要一さん）を困っている人構築できるように話をきいたりできたらいい	協力員を広めていくか、必要は地域に助けに行くことができないか。
--	--------	--	--	---------------------------------

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
理事会		○					○					○
検討チーム会議		○				○					○	
部会		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○